

3 . プライバシーに関わる注意

ネットワークにおいては、自己の発信した情報が瞬時に公衆に伝達されることになるわけですから、人のプライバシー、名誉を侵害するような内容の情報を発信しないよう、児童・生徒にしっかりと指導しておく必要があります。なお、ネットワーク上を流通する情報の中には、個々人の人格的・経済的な権利を侵害するものの他に、公益を侵害する情報、例えば、青少年の健全育成に悪影響を与えるわいせつ情報等の有害情報があり、表現の自由との関係で限界領域の問題をはらんではいないものの、この点にも十分な注意を払うべきです。